
令和7年 第1回 日之影町議会定例会会議録 (第4日)

令和7年3月19日 (水曜日)

議事日程 (第4号)

令和7年3月19日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第5号 第6次日之影町長期総合計画の策定について
- 日程第2 議案第6号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
予算審査特別委員会委員長報告
- 日程第3 議案第7号 令和7年度日之影町一般会計予算
- 日程第4 議案第8号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第9号 令和7年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
- 日程第6 議案第10号 令和7年度日之影町介護保険特別会計予算
- 日程第7 議案第11号 令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第8 議案第12号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計予算
- 日程第9 議案第13号 令和7年度日之影町農業集落排水事業会計予算
- 日程第10 議案第14号 令和6年度日之影町一般会計補正予算 (第9号)
- 日程第11 議案第15号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第5号)
- 日程第12 議案第16号 令和6年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第13 議案第17号 令和6年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第5号)
- 日程第14 議案第18号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計補正予算 (第3号)
- 日程第15 議案第19号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算 (第3号)
- 日程第16 発議第1号 日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第17 発議第2号 日之影町議会基本条例の一部を改正する条例
- 日程第18 発議第3号 ガソリン暫定税率・ガソリン税の撤廃を求める意見書 (案)
- 日程第19 閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第5号 第6次日之影町長期総合計画の策定について
- 日程第2 議案第6号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
予算審査特別委員会委員長報告
- 日程第3 議案第7号 令和7年度日之影町一般会計予算

- 日程第4 議案第8号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算
日程第5 議案第9号 令和7年度日之影町奨学資金事業特別会計予算
日程第6 議案第10号 令和7年度日之影町介護保険特別会計予算
日程第7 議案第11号 令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算
日程第8 議案第12号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計予算
日程第9 議案第13号 令和7年度日之影町農業集落排水事業会計予算
日程第10 議案第14号 令和6年度日之影町一般会計補正予算（第9号）
日程第11 議案第15号 令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
日程第12 議案第16号 令和6年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第1号）
日程第13 議案第17号 令和6年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第5号）
日程第14 議案第18号 令和6年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
日程第15 議案第19号 令和6年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）
日程第16 発議第1号 日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例
日程第17 発議第2号 日之影町議会基本条例の一部を改正する条例
日程第18 発議第3号 ガソリン暫定税率・ガソリン税の撤廃を求める意見書（案）
日程第19 閉会中の継続調査の申し出について

出席議員（8名）

1番 久保 優一君	2番 高舘 英嗣君
3番 小川 輝久君	5番 一水 輝明君
6番 河野 學君	7番 甲斐 徳仁君
8番 小谷 幸治君	9番 甲斐 睦彦君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係（総務課係長） 菊池 利彦君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	工藤 富士君
地域振興課長	……………	関 雅人君	会計管理者	……………	津隈 富美君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	福川 勝志君
農林振興課長	……………	平川 誠二君	建設課長	……………	春田 直人君
保健センター所長	………	甲斐 康弘君	教育次長	……………	平川 浩二君
代表監査委員	……………	富士本浩一郎君			

午前10時00分開議

○議長（甲斐 睦彦君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第5号

○議長（甲斐 睦彦君） 日程第1、議案第5号第6次日之影町長期総合計画の策定についてを議題とし、これから質疑を行います。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは質疑を行います。

今回第6次日之影町の長期総合計画策定という節目の年度になりました。これは2014年でしたかね、総務省、国のほうからこの義務づけを結局解除をするというふうなことでございました。それから、あとは市町村の任意というふうなことになったわけでありまして、振り返って地方創生、そして人口減少対策等々の戦略的な計画等もございましたが、これは結局あの分野は、長期総合計画にかぶらせてきて、多くの計画策定があったわけでありまして、結局これはかぶっているというふうな捉え方をしているわけですね。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

長期総合計画は、町の最上位計画でございまして、10年間をスパンで計画を策定いたします。一方、議員御指摘の人口減少対策、地方創生につきましては、総合戦略という形で5年スパンでこれまで策定はしておりました。このたびの計画見直しにあたりまして、長期総合計画で目指す姿、そして人口減少対策等を含めた総合戦略で目指すところも、やはり一致するところもございまして。そういったところで別々で策定するよりも、今回一体型としたほうが施策間の連携だとか、相乗効果、そういったものも図られるのではないかとということで、このたび、向こう10年間の計画につきましては、総合計画と総合戦略の一体型として策定をするものでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 今御説明ありましたが、結局こういう類似事団体は、おそらくこの6次それぞれの市町村で作っているところと作っていないところもあるんだろうというふうに認識しておりますけれども、結局は県内で見ると、総合戦略型の5年スパンの計画策定と、今回うちの場合第6次ということになりますけれども、結局これはほかの町村も一緒のような動きなんでしょうか。大体そこら辺りのリサーチはされていますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

総合戦略につきましては、平成27年度からの第1期策定ということで、ほぼ全国の自治体と同じ足並みそろえて作られたのではないかと考えております。それから5年おきに策定をし直す、見直しを行うというところで、ほぼ足並みがそろっている状態だと思います。

総合計画につきましては、それぞれの自治体で策定の時期は違いますので、もしそういった意味で5年スパン10年スパンというところで重なるのであれば、そういった一体型の計画と総合戦略の一体型の策定というものもあろうかと思えます。実際、県内でもそういった一体型の策定の自治体もありますし、全国的にも策定があるということで、例はあるというところで、コンサルさんのほうからはそういったお話も聞いておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、この総合計画、5期と6期の間で達成できた施策とできなかった施策の分析はどのようになされていたのかと、未達の施策について今回の計画ではどのように改善されているか、その2点について伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えをいたします。

第5期の計画の達成状況等を把握する中で、どのような形でしたほうがいいのかというところを考えた際に、この第6期につきましては、令和5年度、6年度の2か年間をかけて策定をいたしました。その中で、令和5年度におきまして、町民の方々を対象としたアンケート調査を全戸に配布をさせていただきました。町内の小中学生、小学校4年生から中学校3年生まではまた別途のアンケート調査を実施させていただいているということで、実施させていただいた中で、それぞれのアンケートの調査の項目の中で、第5期の各種施策の基本的な施策の部分につきまして、どれだけ満足していますかという問いを投げかけさせていただきました。その際に、5段階で、一番大きな5が満足している、1が不満ということで、3が普通ということで、5段階で分けていたんですけれども、そのときに町民の方々が回答されたところにおきますと、やはり健康づく

りのことだとか福祉関係、それと子育て支援が充実している、学校教育が充実している、そういったところは高い評価を得ております。3から4の間ということで、やや満足に近いというところで評価を得ております。

一方、3、普通をやや下回るというところでございますと、便利で住みやすい施策につきましては、やはりちょっと欠けるかなというところの御指摘もいただいております。道路交通網の整備だとか、住宅環境の整備、そういったところが2ポイントから3の間ということでなされて、アンケート調査の中では結果として上がっております。

こういった達成状況がやや低いところにつきましては、第6次計画でどのようにしていくかというところなんですけれども、やはり速攻性のある事業が確立されれば、それはそれでよろしいんでしょうけど、財源の問題だとか財政状況の問題等がございますので、そういった道路とか住宅関係、インフラ等の整備につきましては、そういったところも鑑みながら少しずつでも、町民の方々の満足度を押し上げられるように、施策としては打っていかなければならないというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、質問させていただきますが。実際この計画策定に当たった、調べればいいんですけども、もともとの委託料はどのくらいだったかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

令和5年、令和6年の2か年にかけてまして委託をしましたが、2か年間合計で決算額、1,232万円でございます。予算額につきましては、2か年で1,267万2,000円で行ったので、予算額に対しては35万2,000円の減ということでなっております。

なお、それぞれの事業費をお答えしますが、令和5年度は決算が448万8,000円で行いました。令和6年度につきましては783万2,000円でございます。合わせまして1,232万円ということでございます。

なお、補足でございますが、令和5年度当初予算を編成する際に、当初予算の第2表のところには債務負担行為をお示ししているかと思っております。そのときの金額につきましては、令和6年度の限度額は900万円ということで設定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 委託されて、もともといろんなアンケートを集約して、そのまま

委託会社のほうと協議を進めながら作成された計画書ではございますが、1点気になったところがございます。第6次日之影町長期総合計画の2ページ、総合計画の中の4行目、2段落目です。私たち議会なので、議会のことはどうなるのかなと思いつつも、この計画を見させていただいていたところもでございます。そのときに、町民と行政が知恵と力を出し合いという表現があるのですが、この計画書全体を見たときに、地方議会、町村議会というのは今後どういう枠組みでここは計画をされたのかなというのが、1つ疑問に思ったところなんです。総合計画の中に町民と行政のみしか書かれていないので、あくまでも議会は町民の一部類として見られたのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

御指摘のありましたところの表現につきましては、議会の皆さんの明記というところはなされていないというところがございますが、一応町民の代表の機関であるというところで、そこで町民という括りで、このところの表記はさせていただいているところがございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） ここは官民一体となって、とかのほうがよくいったのかなと正直思ったところがございます。正直、町民の方々でも意見を出しやすい人たちは出しやすく出せると思うんですけど、出せない方々の声というのを拾うのも議会の役目でもありますので、何かしら議会のことも織り込んでいただいと、議会の存在意義というものも、今後10年見据えたときにどうなっていくのかというところが考え始めるのかなと思ったところがございますので。ここは一考いただけたほうがいいのかと思つての提案ですが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

こちらにつきましては、ちょっともう年度末、成果品を納める関係がありまして、ちょっと印刷のほうも進めているという状況でございます。5年おきに前期・後期、そして10年後にもう1回見直すということになりますので、こちらにつきましては議会の皆さん方のそういったところの表現というか、そういったところは考えていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） よろしいですか。ほかありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、質問させていただきます。

長期総合計画の5期と6期では、6期の中には主にデジタルとゼロカーボンが入っております。この2つが大きく世の中が変わってきたところだと思うんですけども、デジタルとゼロカーボ

ンは長期総合計画の策定にどのように影響を与えたのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

デジタル化につきましては、基本目標の6でございますけれども、協働の輪が広がるまちというところで設定をさせていただいております。その中の5番目の基本的施策としまして、情報化社会というところで目指す姿を、デジタル技術を活用した町民の利便性を向上させるとともに、情報社会の広がりに伴い、町民自身が積極的にデジタルを活用できる地域社会の形成を目指すという目標がございます。

もう1つが、ゼロカーボンでしょうか。ゼロカーボンにつきましては、基本目標の5番、自然を守り育む街というところの2番目の基本施策でございますが、循環型社会でございます。そちらで目指す姿としまして、町民、街、事業者などが連携をし、生活環境の改善とゼロカーボンシティの実現を進めることで、持続可能な社会を次世代へ引き継ぐことを目指しますという目標を掲げているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 長期総合計画3本柱で構成されておりますけれども、先ほど来、千二百有余の委託料ということでございました。そこでお尋ねをしたいのは、今回6ページ構成の長期総合計画の冊子というのか、構想が出ております。これに対して地域振興課、並びに関係各課の職員で、これにさらにバージョンアップして盛り込んだ軸、あるいは訂正した箇所等が当然あるんだろうと、これは私の勝手な推測でありますけれども、来たもの、提出されたものを見たわけですが、その後に各課でそういうものを再確認し合う、あるいは地域振興課が総合的にできたものを検証する中で、手直し等がどれぐらいあったものかどうか、そこがどういう状況であるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

今回、議員の皆様お手元に配布されております、議案に添付されております資料につきましては、総合計画の概要版ということで、全体の計画書をぎゅっと凝縮した形、集約した形の概要版になりますので、5ページ、6ページが基本目標と基本施策というところで挙がっておりまして、この下にさらに具体的にどのように取り組んで、基本的な取組をしていくのかというところが、本体計画の中に記載されてございます。

本体計画を策定するにあたりまして、まずは第5次の長期総合計画の振り返りということで評価をしました。そのときにヒアリングシートを準備いたしまして、そちらのヒアリングシートを

もとに、第5次の実施状況、評価、取組における課題等を各担当係がそれぞれ拾い上げました。そちらを地域振興課のほうで取りまとめをしまして、業者さんのほうと今度は対面式で、業者さんと各担当の係ごとにヒアリングを実施をしております。そのときに、達成が難しい部分とか、そういったところの表現については修正し直すだとか、そういったところも含めて、業者さんと行政側とですり合わせをして、6年度の計画策定の準備を進めたところでございます。その作業を繰り返しながら、地域振興課のほうで、またちょっと疑問と思われるようなところは担当課の方に投げたりはしましたけれども、それが具体的にどこがどうだったというのは私自身も把握はしておりません。結構なボリュームがありますので、そういった中でそういった作業を繰り返して、6次の計画を作っていたという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、今の質問に関連させて質問させていただきます。

6ページの基本目標3の6、定住・移住。おおむねこの自治体でも移住・定住となっておりますが、この文言が定住・移住となっている意味合いをお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えをいたします。

第5次の計画の中におきましても、基本施策のところでも総合的な定住・移住対策の推進というところで施策を掲げておりました。今回第6期につきましても、そちらのほうを引き継ぐというか、さらにどういうふう目標を設定するかというところを考えたときに、移住・定住という言葉も考えてはいました。一般的に移住・定住というほうが聞き慣れているところだと思っておりますが、本庁の場合、若年層中心に町外への町外流出と言いますか、人口減少が年々著しい状態になっておりますので、まずは町内に住んでいらっしゃる方々を大事にするという視点で、そういった方々の定住化をずっと図っていくという目標がございます。こちらでは、空き家を有効活用しという表現がございますが、良質な住宅環境を整備するという表現がございますが、実際に従前から町内に住んでいらっしゃる方も、実家を離れて町内に空き家があればそちらに移り住みたいという声もありますので、そういった意味で、なんとか日之影町に留まっていたいただきたいということで、まず定住が先ではないかというところで、その後に移住者を歓迎していく。移住者におきましても、移住後の定住もしっかり図っていくという意味がございますが、こちらについては定住・移住という言葉で表現させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 質問させていただきます。

令和16年の人口2,600人で大体予想されて、ここを目標値としているようでございますが、その中で一番気になるのが、本町自体の経済状態とかが気になってくるわけでありまして。中の4項目に、産業がつなぐ活気のある町などがありますが、人口が減ればそれだけ消費活動、経済活動も縮小していくということが考えられるのでありますが、依存財源も多い本町である中で、人口が減った折に、しっかりとした計画通りに進むのかどうかということと、この計画は本当に全体経済を見た中での日之影町という形で捉えて作成されたのかが、ちょっと気にはなつたのでお伺いしたいと思います。そこまで考えて作った計画でございますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えをいたします。

第6次長期総合計画の全体的な考え方につきましては、第5次計画をある程度引き継ぐという基本スタンスでスタートいたしました。その中で見直すべきところは見直すというところで作っていているわけですが、人口減少につきましては、3ページにありますように、令和16年、10年後の人口につきましては2,600人を維持ということで設定をさせていただいております。現在、人口減少を予想を上回るペースで減少が進んでおりまして、このままでいきますと、本当にこの2,600という数字も割っていくような状況でございますが、そこをなんとか2,600人、国の社人研、国立社会保障人口問題研究所が示しております、そのラインを下回らないように頑張ろうじゃないかというところで、年間約60人の減少を目標に設定をしております、この人口につきましては。

そういった中で、先ほど御質問がありました産業をつなぐ活気のまちというところでございますが、確かにおっしゃいますように人口が減れば産業が衰退していくということが懸念されますけれども、そちらについては、人口が減る中でもつないでいける産業をしっかりと見ていく必要があるのかなと思っておりますが、具体的な個別的な取組については各事業担当課のほうで計画なりを定めて進めていくこととなります。

そういった人口が減る中で、やはり今、外国人労働者を受け入れとか、そういったこともどんどん進めていかなければならないというふうに考えておりますので、そのようなことも考えながら、しっかりこういった産業を未来につなげていけるように努力をしてまいらなければならないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を集結します。これより採決します。日程第1、議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第6号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第2、議案第6号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、参考資料の中からお伺いいたします。防火水槽整備事業に小原辺地、追川辺地、県単がついていないのはなぜかと、営農飲雑用水施設整備事業に、鹿川県単がついていないのはなぜかと伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 鹿川の営農飲雑に事業名が入っていないのはなぜかという御質問ですが、それにつきましては、現段階、まだ地元との調整を行っているところであります。実際どういう事業をするのか、どういう規模でやるのかというのは、まだ現段階でははっきりしておりません。ただ、地元のほうから要望をいただいておりますので、計画の座に上がっておかないとやはりいけないということで、今回挙げさせていただいております。事業が固まって実施するという方向になれば、それに見合った事業を探してくるということになります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、建設課長が申しましたとおり、仕組みはそういう流れでございまして、防火水槽につきましても、今後必要であろうというものにつきましては計上させていただいております。

なおかつ、今段階で明確に県単事業等の採択が見込まれるものについては、それを想定して記載しております。現在、そういった見込みのないもの、もしくは今後、将来的に必要であろうというものにつきましては、単独で事業表現させていただいております。これは、辺地の性格上、そういった流れになりますので、御理解いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 同じく参考資料の中からはなんですけど、計画なので、小型ポンプ

更新事業など、それぞれにあるんですが、実際小型ポンプを更新するにあたって、中山間地に適した小型ポンプがしっかりと導入されるのか、馬力ですね。というのと、あとは、その導入後の機械のメンテナンスは、しっかりと各集落とかで行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在予定しております小型ポンプ、積載車ポンプ等につきましては、もちろん、先ほど申しましたように、今後想定される部分も含めて、各地区、辺地のほうに計上させていただいているということでございます。

また、その補修、点検につきましては、消防団との連携を取りまして、毎年お正月の出初式あたりの点検とか、夏場の訓練、そういったものが中心になりますが、転機によりまして、使用が比較的少ない地域等につきましては、各それぞれの部のほうにお願いをし、確認、補修、点検作業をしていただいている。

また、今、年間を通して、夜警等にも回っていただいておりますので、そこら辺でのチェックはしっかりやっていただきたいという旨の御説明と願いは続いているところでございます。

また、積載車等の規模につきましても、御質問のあった中山間地域であれば、軽トラに乗せていける規模のもの、そういったものも、今後の計画の中では対応していきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、各部長さんと連携をしっかりとって、そこへの対応をやっていくということ考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） 併せて補足ですが、ポンプの馬力は十分でございます。そういったために、急傾斜という中山間地域の特異な地形がございますが、中継送水、そういった連携作業も、今年につきましては3月の訓練の中でも経験をさせておりますし、そういった意味ではあるもので、しっかり防災活動ができるよう、指示、協力を共にしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） この辺地計画ですが、点数制となっておりますが、ただいまもう辺地に近い集落などがあり、時代の流れにより、この計画の中で途中の年度で辺地になった場合とかは、計画はどうかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

今後5年間の計画でございますが、その中で新たな辺地等が出てくる場合は、辺地の追加ということで、また議会にお諮りをいたしまして、議決をいただく形になろうかと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、ただいまの関連をさせていただきたいと思いますが、そういう地域が認められればというか、追加されれば、そこは議会の議決を経ての辺地計画ということになるというような話でありました。

逆に、これ50人未満は辺地計画の要件にはならないというのが規定であります。現在、追川地区の総数50人台ということになっておりますが、逆にこういう場合は、じゃあ要件を満たしていないと。ならば、これをどこかと合体するというふうな状況になり得るのかどうか、そこについてお尋ねをいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

今回、この人口につきましては、50人の基準をクリアしなければならないという条件がございますが、こちらにつきましては、辺地総合整備計画を定める日の属する年度の初日というふうになっております、法的には、です。ので、令和6年4月1日現在で50人以上いれば、向こう5年間の計画はそこで適用できますよということになりますので、5年後に、例えばこの追川辺地を見たときに49人であるという場合には、隣の例えば大瀬辺地だとか、松の木辺地辺りと一緒に統合するというような作業になってくるのかなというふうには、今のところ考えているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） そうせざるを得ない状況、環境にあるというのは、もう間違いのない事実だろうと。しかし、今地域振興課長が答弁されましたように、そういう括り方がしっかり認められるのであれば非常にそれは安心だなという思いもしておりますので、そういうふうにならないように、それぞれやっていかななくてはならないという気持ちも思っております。先ほどの久保議員の関連をさせていただきたいというふうには思いますけれども、まずは水道の整備等について、これは見立鹿川辺地ですね。もちろん、地区の合意形成なり計画なりが先にあることはもうそのとおりでありますけれども。しかし、この辺地計画を挙げておかないと事業実施にはそうなったときにできないという規定でありますから、それは非常に地域にとっても前向きな計画でいいなというふうには思っておりますけれども。この6,000万の算定基準、その根拠、

2か年にわたってという計画建前上は、その根拠をお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 先ほどの御質問ですが、先ほど答弁しましたように、現段階で数量的なものを把握できている状況ではございません。ただ、鹿川という広い集落内で、今現在各個人、もしくは共同で引いているような施設という状況でありますので、これを統合していった場合に配管、それから浄水場等の整備をしていったというところを勘案しまして、過去の施設等を見たときに、6,000万程度になるんじゃないかというところがございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 過去の経緯から、規模からしてということでありました。今回8辺地でしたか、総合的な計画変更。この分城の地域も、非常にこの水問題で困っておられる方々がいるわけです。なかなか水道事業に補助事業というのは少ない関係もございますので、町の3分の2、補助率の、これで運用というような状況でありますけれども。それが複数世帯、分城地区でも発生してくる状況になりますと、この3分の2があるにしても個人負担が非常に高くなるというのが実情であります。そういうことに鑑み、やっぱりこの辺地の中にそういう事業を地域とそういう協議をしながら進めていく必要もあるんじゃないかなとそういうふうに思っておりますが、課長としての見解をお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 水道に関しましては、各集落からその都度要望等をいただいて、先、議員がおっしゃられたように町単事業等での3分の2の補助等を行って対応したりしております。

大きな事業で取り組まなければいけない規模となりましたら、また先ほどもありましたように、単単事業等の補助事業等も考えながら、取り組んでいかなければいけないと思っております。

また、その際につきましては、先ほどからありますように計画の中に入っていないところにつきましては、計画変更という形で議会の承認をいただきまして追加させていただくということになってくると思います。

また、そういった全体的な要望というのを、また集落のほうからいただいた場合は現地等を確認して適正な事業を探してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、参考資料の中で、1ページですが。これ、町民、地元の要望もあったんですが、後梅・二ツ橋線、これが起点、後梅からの開設になっておりますけれども、横迫のほうから変更というかお願いはできないかということで、1年ぐらい前お願いはし

たところでありましたけれども。これ、順次計画としてはずっと令和11年まで上がっておりますが、この起点、終点の変更というのはできないものか、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 後梅・二ツ橋線につきましては、今、議員がおっしゃられたとおり、後梅側からの開設を進めてまいっております。本年度、測量設計を行いまして、横迫下側から後梅の方面にかけての測量が終わっていない区間について測量をさせていただきました。測量が終わりましたので、あとは地権者さんの御理解と、それから土捨て場関係、あと年度で割り当てられる、交付決定いただく金額によって、予算が取れましたら、2工区での開設というようなことでも検討していけるというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） そのような御答弁をいただきましたが、結局なぜこれを申しますかということ、完全に5年、6年かけて開通するという場合で、いつまで待っても、今、本当にほしい林道、そういったものに対しては大分先になるということで、地元の方はできれば横迫のほうから少しでも進めていただくと、現時点でやっぱり田んぼやいろいろありますので、そういうことが望ましいんだがということでございますので、ぜひそういったことも勘案してお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 予算の範囲内で2方面からの開設等もまた進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第2、議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第7号

日程第4. 議案第8号

日程第5. 議案第9号

日程第6. 議案第10号

日程第7. 議案第11号

日程第8. 議案第12号

日程第9. 議案第13号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第3、議案第7号令和7年度日之影町一般会計予算から、日程第9、議案第13号令和7年度日之影町農業集落排水事業会計予算までの7議案は、予算審査特別委員会に付託し審査を願ったところではありますが、7議案とも審査が終わっております。審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長、小谷幸治君。

〔予算審査特別委員長登壇〕

○予算審査特別委員長（小谷 幸治君） それでは、本委員会に付託されました、令和7年度日之影町一般会計予算並びに特別会計予算の7議案の審査報告をいたします。

一般会計当初予算は、前年対比7%増の61億7,000万円で編成され、投資効果を勘案しながらの予算となっているが、地方交付税や国県支出金等の依存財源比率は82.6%と高く、歳出においては人件費・扶助費は減少しているが、大規模事業に伴う起債発行による実質公債費比率や将来負担比率の上昇が見込まれ、厳しい状況にある。

そのような中、人口減少や定住対策として、八戸新規住宅団地整備事業や都市部での移住相談会への参加、果樹栽培の課題解決に向けたプロジェクトマネージャーの採用、町民の利便性向上のための書かない窓口の構築、文化伝統芸能への継続的な支援を行う文化財全般を担当する地域おこし協力隊の採用など、将来を見据えた持続可能なまちづくりにつながる新たな取組など、直面する課題や町民ニーズに対応するため、国県の事業等を有効に活用した予算編成を評価するものである。

基幹産業である農業振興については、令和7年度から新しく第6期対策の中山間地域等直接支払制度が始まる中で、さらなる59組合の集落営農や受託組織活動の支援体制を望むものである。

商工観光については、旧役場庁舎にリニューアルオープンした日之影町コミュニティセンターや竹細工資料館を核とした各種イベントの開催や日之影温泉駅などと連携した中央地区のにぎわい創出につながる活性化の取組が必要である。

また、高齢者から子どもまでが健やかに暮らせる社会を目指し、高齢者大学や生き生きサロンの実施、シニアカー補助や次代を担う地域の宝である子どもたちには出産祝い金の支給、医療費

全額助成を18歳まで引き上げるなどのほか、中学校卒業後をサポートする支援金が新設され、子育て支援の充実が移住・定住施策となり、人口増を期待するものである。

各課の支出予算においては、物価高騰や管理費見直しの影響で各種事業の委託費等の増加が見受けられ、事業契約にいたっては自治体の債務である最小の経費で最大の効果を上げることが念頭に、適正な内容検証が必要である。令和7年度には本町の向こう10年間の基本構想を策定する第6次日之影町長期総合計画のスタートの年でもあり、町のさらなる発展に向け行政と議会がともに情報共有に努め、一丸となって、未来への新たな光を灯すまち日之影の実現のため取り組むことが肝要である。

以上、令和7年度一般会計予算並びに特別会計予算の7議案については、本会議において可決すべきものと決定をいたしました。

以上、予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

〔予算審査特別委員長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま報告のありました令和7年度各会計予算は議員全員で構成する予算審査特別委員会で審査しましたので、質疑を省略し、直ちに討論に入りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。質疑を省略します。

これより、日程の順序に従い、討論、採決を行います。

まず、日程第3、議案第7号令和7年度日之影町一般会計予算について、討論を行います。討論はありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 反対討論をさせていただきます。先輩議員がいいほうでやれと言うから、ここでやらせてもらいます。

先日の予算審査会でも反対討論をさせていただきましたが、私は全予算に関して反対というのではありません。この予算の中のペーパーレス、タブレット導入についての反対をさせていただきます。

この前も言いましたように、今必要なのかなと。物価高騰の中に、これだけ町民が苦しんでいる中に、議会だけが楽をしているのかなと。タブレットを入れると、この予算書も持って歩かないでいい、全てタブレットに入っているから非常に楽になると。これを持ち歩くことがそんなに大変ですか。ページを抜くって、予算を探すのがそんなに大変ですか。私はそうは思いません。

隣の議会が6年前からタブレットを導入しているからすばらしいという議長からの話もありました。そういうことで、先般、私たちは視察に行ってきました。6年経ってもまだ紙の議案書併

用です。特に、執行部が紙の議案書を持っておりました。決して日之影の議会が遅れているとは思いません。それにまして、タブレット導入について、私たち議会の中から真剣に議論されたことはありません。議会で全員賛成で決まったこともありません。

今、町民が、先ほども言いました、苦しんでいる中、農家も子牛市は今回ちょっと上がっているようですが。野菜にしても異常気象で収穫が減、日之影町のブランド品である栗も昨年の異常気象で収穫が減っております。ましてや高齢者、人手不足、泣く泣く30年経った栗園を伐採せざるを得なくなって既に伐採されております。非常に残念です。この日之影の栗が守れない。非常に私は悲しい思いをしております。

こういう中に、皆さん、タブレット導入でいいですか。課長の皆さん、いいですか。課長会の中ではこういう議論はなされなかったのですか、賛成か、反対か。誰も異論を述べる人いなかったのですか。異論を述べる人がいなかったということは、私は町民の苦しみの理解が足りないのではないかなと思っております。

時間の都合がありますから、まだまだ述べたいことはたくさんありますけど、今やらなければいけないのかなということを再度言って、反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに討論ありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、討論する前に前置きとして、議会内で議論の形成がしっかりとされていなかった、それは少し確かに問題があり、その問題があったから本会議で議会費の賛否を問う状態になっていることは私も同じく思っております。そして、その中に、私自身タブレットの導入に前向きなあまり、賛成ありきで考えてきてしまったことを今反省しておるところです。それでも、私は、賛成の立場からタブレット導入について討論いたします。

効果は2つあります。タブレットの導入により、役場職員の労務負担の軽減。そしてもう1つは、議会の説明責任の強化です。役場職員の各位においては、膨大な紙資料を作成し、製本し、議会に渡すこともなくなり、労務負担が軽減されれば、必ずやその余裕は町民の福祉の向上に使っていただけたと思います。費用対効果よりも何ものにも代えがたい時間の余裕、これについては私は大いに賛成するところであります。

もう1つは、議会議員の説明責任の強化です。先ほど議案書を持ち歩くのは大変か、大変じゃないか。そういう話はありませんでしたが、確かに議案書だけを持ち歩くのは、私はそこまで不便はないと思っております。しかし、私たちが議会の意見交換会やその他出向いたときにタブレットを携行していれば、タブレットの中に入ったあらゆる公的な資料を参照し、町民の皆様にしかりと説明責任を今より十分に果たせると思っております。

賛成討論はここまでなんですけれども、タブレットの納入されるまでに、基本計画を私は議会

内でしっかりと練っておかなければならないと思っております。先日、私個人的にどのような手順が必要なのか考えてみたところ、納入までに議員自らが、議会自らが主導し、工程表を作成する。そして、課題を洗い出す。タブレット端末導入の目的、導入時期、議会における運用開始時期を計画に落とし込んで、基本計画と実施計画を6月議会までに策定し、議会内で共有します。そして、その次に、執行部との協議、調整が必要になってくるかと思えます。ペーパーレス化の範囲、文書管理方法、セキュリティ対策の策定、費用負担に関するルールの明確化、その後に会議規則、条例の整備、文書管理規定の確認、タブレット導入に伴う新たな運用規則を検討。これだけのことをやった上での導入なら、町民の皆様も今の導入時期ということをしかりと納得していただけたらと思います。私たちが予算を可決するにあたって、タブレット導入の最大の効果を発揮できるよう、議員一同一丸となって、本会議が終われば基本計画の策定に動いていきませんか。

賛成討論を以上で終わります。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに討論はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 私も反対の討論をさせていただきたいと思えます。

この討論をするにあたって、私は非常に悩みました。24年議員をさせていただいておりますけれども、議会予算計上等について反対の立場から討論をする行為が非常に残念でもあり、苦しくもあり。一方、行政側が予算計上するにあたって、議会の活動、そしてDX推進、そういうもろもろの時代背景の中に必要だという声を聞いての予算計上であったんだろうと、そういうふうにあります。したがって、行政当局も非常に悩ましい思いをしているのも、これも事実だろうという認識をしております。

今、賛成討論が同僚議員からありました。我々議会は本来、二元代表制で行政のチェックと干渉する機関というのはもう皆さん御案内のとおりであります。だからこそ、議案が上がり、予算が上がれば、その根幹、根拠、背景、効果、そういうものを本会議場において町長や所管課長に質疑をし、その内容をしっかり明らかにするというのが我々の立つ位置であります。その我々の立つ位置が、先ほど来、運用計画、基本計画の策定、その効果及びそれが与える議会の機能、これを策定をという話がありました。本来、これが先にあって、その資料を提出をした後に予算計上と。そういう立つ位置を預かっている我々ですから、そのことが行政当局にも、町民の皆様方にも、説明責任を果たすと。それが本来のルールであり、基本原則なんだろうというふうに私はそういう思いで今日まで議員として本会議においてそういう立つ位置で勤めてきたところでありました。

やはり我々はDXを否定するわけでもない。これはもう時代の趨勢で、必ずや本町も取り入れる、そういう推進室もできているわけでありますから、これを否定するものでもございません。

近いうちに必ず必要なんですよ、DXは。

ただ、それが本当に今なのか。じゃあ、今とすればどういう計画がそこにあったのか。それが文書ベースで全く見える化、現在しておりません。そういう状況の中で、私は行政及び町民の皆様方に説得力の持つ説明責任を果たすことはできない。そういう思いで、議会計上タブレットの予算のみであります。後の予算については、時代の将来を見据えたすばらしい予算編成だったなと委員長報告どおりであります。将来的にタブレットを否定するものでもなく、近い将来、そういう整備を必要とする前に、議会側の基本策定、活用方針、セキュリティ対策、その費用対効果、それが見える化し、100%ではないけれども、一定の説明責任ができる、そのときが予算計上と、私はそういうふうには確信をして反対ということでございますので。皆様方の御理解、そして思い、十分理解しておりますけれども、そういう立場で反対をさせていただきました。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

お諮りします。1時間経ちましたので暫時休憩したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） それでは、暫時休憩に入ります。11時20分から。よろしいですかね。

午前11時06分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、日程第4、議案第8号令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第9号令和7年度日之影町奨学資金事業特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第9号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第10号令和7年度日之影町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第11号令和7年度日之影町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第11号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第12号令和7年度日之影町簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。
これより採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第12号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第13号令和7年度日之影町農業集落排水事業会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。
これより採決します。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第13号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第14号

- 議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第10、議案第14号令和6年度日之影町一般会計補正予算（第9号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。久保優一君。

- 議員（1番 久保 優一君） それでは、49ページ、農業総務費から、山間地域農業持続化モデル構築事業補助金についてお伺いいたします。

これは農業機械の導入の補助金だと聞きましたが、これはどのような機械なのかお伺いいたします。

- 議長（甲斐 睦彦君） 答弁を求めます。農林振興課長。

- 農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。

この山間地域農業持続化モデル構築事業につきましては、農業担い手の確保、育成を図るため、農業を核とした複合的経営の就農者を支援する事業でございます。移住・就農後、概ね5年以内の方を対象に支援を行っております。県単の事業でございます。事業期間は令和5年から7年度まで、補助率は県が3分の1、町が3分の1となっております。

これまで令和6年度、今年度は一個人の方に機械整備を行ってまいりました。今回補正をいたしますのは、既に決定をいただいております個人の事業費が確定したのものに対する源と、アグ

リファームのドローン及び育苗器について追加内示をいただいたものでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連です。この導入されるドローンが今までのドローンと少し違ったものになるということを聞いたのですが、このドローンはどのようなドローンなのか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。

今回アグリファームで追加内示いただきましたドローンにつきましては、これまでアグリファームがドローンを導入してまいりましたけれども、既に年数が経ち、製造が中止となっているドローンもございます。その中で新しい形式のドローンということとなっております。

今回ドローンを購入するにあたりまして、現在、研究実証が進んでおりますドローンによる直播きの農作業の軽減が研究とされておりますけれども、それにも対応し得る様式として今回導入を決定しているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは質問させていただきます。

今回寄附金が増えていますが、ふるさと応援寄附金だと思うんですけども、企業版と個人分、それぞれ増えていると思うんですが。これまでの推移で個人と企業と、どちらが増えてきているのかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

予算書の21ページ、ふるさと応援寄附金、それとまち・ひと・しごと創生寄附金、2つございます。ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税につきましては、年々増加傾向にございまして、今年度が今までで一番寄附をいただけるのかなという予測をしております。3月末の見込みで9,000万円に届くか届かないかという見込みをしているところでございます。

一方、まち・ひと・しごと創生寄附金、企業版ふるさと納税寄附金のことでございますが、こちらにつきましては、昨年度とほぼ変わらないような寄附でございます。

なお、令和4年度につきましては、台風災害等がございまして、その関係で、ちょっと大口寄附もございました関係で増えておりますけれども、企業版ふるさと納税の寄附につきましては、昨年度と同じぐらいと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、41ページの児童福祉費、施設型給付費、扶助費についてお伺いいたします。

まず、この内容を説明よろしくお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問にお答えをいたします。

施設型給付費と申しますのは、各保育園のほうに毎月扶助費として支払う施設費でございます。今回補正をさせていただきましたのは、令和6年の12月末に国のほうから公定価格の発表がございましたので、その増額分に合わせた補正ということで計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 予算書43ページの予防接種委託料です。各種、ほかの新型コロナワクチン接種委託料についても、減額補正ではございますが、この減額に至った経緯、接種者が単純に少なかったのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） お答えいたします。

各種予防接種委託料は、高齢者インフル等に対する補助費となっております。見込みのほう当初予定していたところよりも少なくなっておりまして、100名ほど減額の補正をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは55ページの有害鳥獣買い上げ金が、単に91万4,000円、減額補正がなされております。この要因はどのように考えておられるのか。個体数が減ったのか、捕獲員のいろいろ高齢化等もあるのか、そこら辺のところを課長にお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） では、お答えをさせていただきます。

有害駆除の買い上げ金につきましては、当初見込んでおりました捕獲の頭数が2,300ほどだったと思うんですけれども、今回実績では2月末でこの買い上げ金の締めを行ったわけなんですけれども、その時点で二千二百数十頭というところで、若干50頭ぐらいは目標には2月時点では届いていなかったというところの減少。

また、もう1つは、アナグマが今回当初目標としておりました頭数よりか100頭ほど増えているということで、単価の低いアナグマが増えたというところで、この2点から今回91万4,000円の減とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは関連させていただきますが。今の内容説明、課長。それは手元に資料あります。例えば鹿、二千二百有余頭の中に鹿が何ぼ、イノシシが何ぼ、アナグマが何ぼという記載したものがあれば、ぜひ頭数をお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） それではお答えします。それぞれの獣別にお答えをさせていただきます。

まず、イノシシにつきましての実績でございますが、815頭でございます。鹿が1,163頭。アナグマが263頭。最後に、これは単価が違うので別で集計しておりますけれども、イノシシの幼獣が17頭ということが実績となっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連ですが、もし調べていたらいいのですが、町内の皆様、特に果樹農家の皆様は、アナグマに対して被害が大きすぎて、捕獲にいろいろ困っているというところで。このアナグマ236頭、どのような罠で捕獲されたか、今手元に資料があればお答えいただきたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 先ほど、アナグマについては263頭です。失礼しました。263頭、これの捕獲につきましては、特にどのような資機材で捕られたかというところまでは把握はしておりませんが、お聞きしたところによりますと、小型の獣を取る箱罠ということが多いと聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 今、アナグマが出ましたのでお尋ねしますが、私のところも牛の餌を食いにアナグマが出てきて、私が捕獲したんですけど。私は狩猟免許を持っていませんが、アナグマを捕ったら狩猟違反になるのでしょうか。伺います。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 今回のお話を聞いておりますと、自分の住居、また牛舎の近辺

で取られているというところで、自分所有の敷地内で取られているということでお聞きをしたところでございますけれども。そういった場合には、狩猟法等を見ますと、罠の形態によっては免許がなくても、自分の敷地内であれば捕ってもいいよという銃器があるとお聞きしておりますので、またそこら辺は詳しくお聞かせいただいた上で、判断をしたいと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、参考までにお尋ねをしますけれども。昨年末から年明けて、町内からは野鳥的な被害の声は上がっていないでしょうか。とにかく、正式名称は何ていうのか知りませんが、うち辺ではヒヨドリと言いますが、大群が一遍に来て、あっという間におらんって、そして農作物はもう骨だけになっています。

そういう被害の報告というか相談というのは、農林振興課のほうに入っておりませんか。

○議長（甲斐 睦彦君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） お答えします。

野鳥によります被害につきまして、現段階では農林振興課、また私のほうには、耳に入っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 57ページの観光費のうち17、備品購入費53万円。これは町内施設の機器の更新費であるとお聞きしておりますが、具体的にどんなものかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

この備品購入費53万円につきましては、日之影温泉駅のレストランの製氷機が老朽化により、ちょっと故障しておりますので、そちらの更新の費用となります。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） このように機器が壊れたらすぐさま変えられていけばよろしいのですけれども、今、町内様々な施設、温泉駅だけに限るのですけれども、適切に機器や設備などの更新は行われているかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

そういった老朽に伴う機器の更新等につきましては、必要に応じて補正予算などで議会にお諮りをして、可決していただいているというふうになっておりますので、予算が可決するまでの間

の対応とかにつきましては、例えば道の駅でまかなえるものを温泉駅に持って行ったりとか、そういうので臨時的に対応する場面もございますが、基本的には機器の更新につきましては、随時対応している状況でございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 続いて関連なんですけれども、私はずっと前から上がっている、私は入っていないので言えないのですけれども、サウナのテレビのことでお伺いしたいのですけれども。必要であればすぐに備品を購入するというので、サウナのテレビについては、町のほうとしてはどういう見解なのか、町民の方によくお尋ねされるのでお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） テレビのこともお聞きはするわけでございますけれども、そちらについて即テレビを設置というふうにはできておりませんが。サウナに入っていらっしゃる方がお互いにお話をするとか、そういった意味でコミュニケーションを深めていただくほうがいいんじゃないかと。テレビを置いてテレビを見るよりも、テレビなしで、そういった利用者同士の会話とか、そういったものが理想的かなというふうに思っておるのですけれども。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。総務課長、いいですか。ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、総務課長が今手を挙げかけておりましたので、これは補正予算関係ございません。総務課長が非常に寂しい思いをしたらいけませんので、総務課長を指名して質問させていただきますが。

この庁舎移転後、地震関係が頻発する中で、どうも日之影の地震速報データが、いつも地震速報で見る限りは、五ヶ瀬、高千穂、延岡は上がってもなかなか日之影が出ないと。もちろんデータが気象庁等に自動送信なのかどうか存じ上げませんが、しっかりなされていないんじゃないかなと。データがですね。よくこれも町民の方からお尋ねになるんですけれども、なんで出らんちゃろうかのと、いうお尋ねが多いんです。そして、またここ数年、地震が多いじゃないですか。やっぱり町民の人たちは気になる。若い人はもう携帯、スマホですぐ分かりますが。今の状況、何か問題はあるんですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（工藤 富士君） ただいま御質問にお答えいたしますが、一昨日ですか、5時、6時ごろまた地震があつて、そのときも速報の中には本町の確認はなかったというふうなお話でした。幾つかそういった事例もある中に、総務課のほうで担当しておりますので、今の状況は、県のほ

うが指定した場所に、本町のほうが場所を提供して建てているというのが、今の倉庫の裏のほうにございます。旧庁舎の折は、旧庁舎の床下のほうにありまして、そういったデータの送信、確認作業が行われ、報道機関との連携の中に告知をされるというような流れでございます。

本町の場合は、やっぱりこういった地形の中で、この地はやっぱり岩盤と言いますか、地下の土壌もしっかりしていて、揺れにくい環境にあるんだろうなというふうに思います。だからといって、あまり町民の皆さんに不安感を与えともいけません、正確な情報として適切な流れの中で提供しておりますが、実際、今御質問のあるような内容で振動数が出ているといった状況ですので、こればかりは対応しようもございませぬし、そういった考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 私はてっきり機械の不具合か、そういうものなのかなというふうにはずっと思っていました。ところが、分かりませんが、それが断定ではありませんでしょうけど、この地が岩盤で非常に動きにくいというなら、それは一番ありがたい話なんですけれども。今の課長の答弁では、致し方ないじゃないが。

では、ここがそうなら、例えば町立病院であったり、あるいは保健センターであったり、そういう場所の移転というのが容易にできるものなのかどうなのかは存じ上げませんが、1回そこ辺をやってみる必要はないわけでしょうか。そうしないと、高千穂、延岡がしっかり振動が出て、うちがゼロというのはちょっとどうかな、逆に不審だなというふうに思うんですが。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） すみません、総務課長じゃないんですけど、私でよろしいでしょうか。

地盤が変わりますと、多分地震は変わる。例えばの話ですけど、並びに家が建っておっても、隣の家は壊れるけど自分のところは壊れないとかいう、地震ではそういう状況があります。やはりどの地盤にどういうところにあるかによって全然状況は変わってきます。この震度計については、県がこの場所ということで指定をされて、県がデータを取って、それを気象庁の方に流すようなシステムになっております。これを、日之影が揺れんから、今度は変えてくれというのは、ちょっとそれはないと思います。やはり今あるところがいいのか悪いのか分からないんですけど、考え方によっては日之影は地震に強い街だなという捉え方もあるのではないかなというのも一理あるんですが、実際ここが揺れんから変えてくれというのは、それはないと思います。

あと、何回か点検もしてもらいました。本当に機械が故障しているんじゃないかということで点検もしてもらいましたが、機械は問題ないということで回答をいただいております。高千穂、延岡が揺れて、なんで日之影が揺れんとか、私たちもよく聞かれますけど、今あるところが揺れ

にくい場所だというところで、もう答えるしかないのかなというふうに思っているところです。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 関連ですが、今地震計はその車庫の横にあるんですか。設置するにあたって何か基準というものはあるんですか、あそこに設置するのに。どうですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） うちがここに設置してくれということじゃなくて、多分公共施設の近くというところでの県の方での場所の設定だったと認識しております。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。高舘英嗣君。

○議員（2番 高舘 英嗣君） 予算書の63ページ、教育総務費の事務局費で会計年度任用職員報酬が300万円の減とありますが、これは1名分の減なのか、本町庁舎内の職員、会計年度任用職員の退職に際しての減額なのかお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） こちらの会計年度任用職員の報酬減額につきましては、学校で雇用しております複式解消非常勤講師が当初4名枠をいただいておりましたが、2名での採用という形で2名減となっております。

こちらにつきましては教職員の資格を持っている方の枠でございますので、その枠の中で人材を確保できずに2名減という形になりました。よろしくお願いたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 同じく教育費で69ページから、保健体育費の中で、これは素朴な疑問なんですけど、プール監視員委託料の減額なんですけれども、プール監視が行われるのは大体夏場だと思うんですけど、なぜこれ3月なのか。それとも通年3月に上がってくるのか、そのところをお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） こちらにつきましては、久保議員がおっしゃるとおり、八戸のプールの監視の委託料になります。こちらにつきましては、当初予算時に見積りをいただいた中で、委託業者の方の御配慮によりまして減額がされております。その減額につきましては、ほかの委託料等もございますので、年度末に一括して調整させていただきましたので、今回計上させていただいたところになります。

以上となります。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第10、議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第15号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第11、議案第15号令和6年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題とし、これから質疑を行います。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 14ページ、15ページです。こちら減額なんですけど、よく見ると県支出金と同じ額なので、これ西臼杵広域行政事務組合負担金の中です。この理由を、この内容をお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 税務課長。

○税務課長（福川 勝志君） ただいまの質問にお答えいたします。

広域行政事務組合負担金のほう、390万円減額しておりますが、これは病院の施設整備の負担金の分でありまして、当初は、代診の医師の賃金、浴室の暖房機の改修、院内の照明のLED化、それから、エコー診断装置の更新の4つで予算計上しておりましたが、このうち、浴室の暖房機につきましては、補助から外れております。そのほかにつきましても、実際の事業費が見積りより減額となりまして、その結果、390万円の減額となっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 今回の浴室の暖房機が補助から外れたというのは、予算の枠の問題なのか、それともそのほかに要因があるのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 税務課長。

○税務課長（福川 勝志君） お答えいたします。

浴室の暖房機の件につきましては、病院のほうにもちょっと確認しましたところ、事業自体は行っておりますが、この補助のほうからは行っていない、別の事業というか予算のほうで実施したというふうに聞いております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第11、議案第15号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第16号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第12、議案第16号令和6年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって終結します。

これより採決します。日程第12、議案第16号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって議案第16号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第17号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第13、議案第17号令和6年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、これは補正予算にはそぐわないかもしれませんが、ちょっとお尋ねをしたいなと思いますのは、今年度末で介護事業者が本町から撤退をされる旨の話聞いておりますが、当然、介護保険の通所利用者の皆さん方は、15名か20名か25名か存

じ上げませんけれども、結局、ほかに行く選択肢と言うことになるんだろうとっております。そのときに、それだけでなく人材不足、人手不足、マンパワー不足という状況にある中に、新たなところに行かれる介護施設利用者さん、当然職員の負担は増えてくると言うことになるわけですが、本町としてそれをどのように捉えられているのか。なかなか民間企業のことなので、行政関与がどこまでという線引きが難しかろうと思っております。保健センターでそこ辺の情報を共有と、今後のありようというふうなものについて、何かお考えをお聞かせをお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 保健センター所長。

○保健センター所長（甲斐 康弘君） 御質問にお答えいたします。

今年度末をもって町内事業所の1つが通所介護事業のほうから撤退するというようなことで、情報をいただいております。この情報をいただいた際には、その該当事業所のほうとも情報交換をさせていただきまして、まずは利用者さんに影響を与えないように、どのような形で調整をしていくのがいいだろうかとということで、情報共有を重ねてまいりました。

また、利用者さんの意向等もあるということで、事業所さんのほうに今どんな状況でしょうかということで、お互い情報共有をさせていただいておりますけれども、一部、町外の事業所の利用も予定されているというところもございました。まずは利用者さんの意向に沿って、その意向が十分に反映できるように、保健センターとしては対処していきたいと思っております。

また併せて、町内の事業所さんの一部、これまでなかったところが増えてきているというところもございます。まだ、どの事業者が増えてくるといったところまで、詳細なところまでは掴んでおりませんが、事業所さんの急激な負担にはならないように、情報共有に努めて、また併せて対処のほうにも取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連ありませんか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第13、議案第17号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。12時を過ぎたところですが、あと日程が6つほど残っていますけれども、休憩を取りたいと思いますが、どうでしょうか、皆さん。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩を取りたいと思いますので、午後1時から再開ということで。

午後0時03分休憩

.....

午後0時59分再開

○議長（甲斐 睦彦君） お揃いですので、休憩前に引き続き、再開いたします。

.....

日程第14. 議案第18号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第14、議案第18号令和6年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） これも補正予算にはほぼ関係はございませんけれども、昨年から年明け関係、簡易水道施設等々の漏水と、もちろん防災行政無線を通じて頻繁に聞くパターンが非常に多くなったわけですが、経年劣化等の不具合も当然だろうと思いますけれど。昨今多い地震関係も影響があるのかなとか、勝手にそういう思いをしておりますけれども、そこら辺りはどうですか、課長。漏水が頻繁に多くなったというような状況は、どういうふうと考えられていますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） おっしゃられるように、年明けからいきますと、椎谷高巢野の配水池低水位、それから2月に入りまして大人での配水池低水位、そしてまた2月の段階で、1月の分が引っ張っている分もあるのですが、椎谷配水池の低水位、2月に入りまして、四ヶ惣、星山、大山、大人という形で、いろいろとトラブルが起きております。それぞれ見ますと、漏水であったり、また水源の水量不足といったものも原因として挙げられております。それらにつきましては、現場現場でバルブ操作をしたり、給水をしたり、漏水箇所の補修をしたりという形で、現在対応させていただきまして、今日時点では全管水正常な状況となっております。

地下の中、地面の中の管路の破損という部分につきましては、言われるように経年劣化、老朽化によるものというふうに考えられますが、それがなぜこのタイミングで起きるのかというのは、やはり正直判明するわけではありません。言われるように地震とかの影響ももしかしたらあるのかもしれないし、ずっと石とかのそばにあって圧力がかかっている中で劣化して、たまたまタイミング的に破裂をしたと、割れたというような場合も考えられるかなと思っております。

今後、老朽化した施設等を優先的に管路の更新とかも考えていかなければならないと思ってお

りますが、なかなか予算が伴うことでありますので、また補助事業等も検討しながら、そういったところを検討していきたいと思っています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第14、議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第19号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第15、議案第19号令和6年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算（第3号）を議題とし、これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第15、議案第19号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 発議第1号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第16、発議第1号日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について趣旨説明を求めます。提出者、小川輝久

君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について、趣旨説明を申し上げます。

刑法等の一部改正法等の施行に伴い、懲役または禁錮を含む条例や規則等の地方公共団体が制定した法令の規定中、改正対象字句を拘禁刑に改める必要があるため、日之影町議会の個人情報に関する条例の一部を改正するものであります。

以上、地方自治法第112条及び日之影町議会議規則第14条第2項の規定により提案いたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、日之影町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の趣旨説明が終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 討論なしと認めます。反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第16、発議第1号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第17. 発議第2号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第17、発議第2号日之影町議会基本条例の一部を改正する条例を議題とします。本案について趣旨説明を求めます。提出者、久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、趣旨説明をさせていただきます。日之影町議会基本条例の一部を改正する条例について趣旨説明を申し上げます。

日之影町議会の透明性と町民への説明責任をより一層高めるため、議案採決前に議員間で自由に意見交換を行う、討議の制度化が必要と考えます。現行の議会運営では、議員個々の判断基準や意見が町民に十分に伝わっておらず、議会基本条例第5条に定める町民への説明責任の趣旨に沿った運営が求められます。このため、議会基本条例を以下のとおり改正し、本会議における討

議の制度化を図りたいと提案します。

補足ですが、今回の発議においては、参考資料にある16条第1項中、会議の次に及び本会議を加えるのみの話として議決をしていただきたいと思います。会議規則や施行においては、まだまだ議会内で協議が必要だと思っておりますので、その点に御留意いただいて議決を行っていただきたいと思います。

以上、地方自治法第112条及び日之影町議会会議規則第14条第2項の規定により提案いたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、日之影町議会基本条例の一部を改正する条例の趣旨説明が終わりました。これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第17、発議第2号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 発議第3号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に日程第18、発議第3号ガソリン暫定税率、ガソリン税の撤廃を求める意見書を議題とします。本案について趣旨説明を求めます。提出者、高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは趣旨説明を行います。ガソリン暫定税率、ガソリン税の撤廃を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

現在、日本全国においてガソリン価格の高騰が続いており、とりわけ地方においては市民生活や地域経済に深刻な影響を及ぼしています。特に公共交通機関が十分に整備されていない中山間地域をはじめとする地方においては、自家用車が日常生活の必需品であり、ガソリン価格の高騰は家計に大きな負担となっております。

また、農林漁業をはじめ、運輸業、鉄工業など、特に燃料を必要とする産業においても、コスト上昇が続き、事業の存続すら危ぶまれる状況となっております。

こうした状況を鑑み、次のとおり、政府に対し、ガソリン税の廃止、または暫定税率の撤廃を

強く求めるものであります。

1つ目に、ガソリン税の廃止、または暫定税率を撤廃すること。

2つ目に、ガソリン価格高騰時における揮発油税等の発動停止規定を凍結すること。

そして、3番目が一番大事でございます。医療・福祉・教育・道路インフラ等、地方にしわ寄せが来ないように、減収分においては交付税措置を行い、地方行政運営に支障がないようにすること。

以上、地方自治法第112条及び日之影町議会会議規則第14条第2項の規定により提案いたします。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、ガソリン暫定税率、ガソリン税の撤廃を求める意見書の趣旨説明が終わりました。これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第18、発議第3号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

日程第19. 閉会中の継続審査の申出について

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第19、閉会中の継続審査の申出について。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付されたとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。各委員長からの申出のとおり、継続調査とすることに決定しました。

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議会日程は全部終了しました。

令和7年2月28日から20日間の会期をもって開会しました令和7年第1回日之影町議会定例会は、本日無事に最終日を迎えることができました。皆様方の御協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

令和7年第1回日之影町議会定例会は、これにて閉会いたします。御苦労さまでした。

午後1時16分閉会
